

大阪湾再生行動計画(第二期) 新旧対照表

番号	頁	対応	新	旧	理由																																																																
1	13	変更 削除	<p>表 II-1 評価指標の一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>評価指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">水質</td> <td>表層COD</td> </tr> <tr> <td>底層DO</td> </tr> <tr> <td>透明度</td> </tr> <tr> <td>T-N (及び形態別窒素)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">生物</td> <td>T-P (及び形態別リン)</td> </tr> <tr> <td>赤潮発生頻度</td> </tr> <tr> <td>底生生物(種類数・個体数)</td> </tr> <tr> <td>海岸生物(確認された種、数)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">浮遊ごみ、漂着ごみ、河川ごみ等</td> <td>整備面積</td> </tr> <tr> <td>ごみ回収量</td> </tr> <tr> <td>ごみ回収活動参加者数</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート結果</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">親水施設</td> <td>整備面積・整備延長</td> </tr> <tr> <td>訪問者数</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート結果</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート結果</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">市民や企業の取り組み</td> <td>実施活動数</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート結果</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">イベント</td> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート結果</td> </tr> </tbody> </table>	区分	評価指標	水質	表層COD	底層DO	透明度	T-N (及び形態別窒素)	生物	T-P (及び形態別リン)	赤潮発生頻度	底生生物(種類数・個体数)	海岸生物(確認された種、数)	浮遊ごみ、漂着ごみ、河川ごみ等	整備面積	ごみ回収量	ごみ回収活動参加者数	利用者アンケート結果	親水施設	整備面積・整備延長	訪問者数	利用者アンケート結果	利用者アンケート結果	市民や企業の取り組み	実施活動数	参加者数	参加者数	利用者アンケート結果	イベント	参加者数	参加者数	参加者数	利用者アンケート結果	<p>表 II-1 評価指標の一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>評価指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">水質</td> <td>表層COD</td> </tr> <tr> <td>下層DO</td> </tr> <tr> <td>透明度</td> </tr> <tr> <td>T-N (及び形態別窒素)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">生物</td> <td>T-P (及び形態別リン)</td> </tr> <tr> <td>赤潮発生頻度</td> </tr> <tr> <td>底生生物(種類数・個体数)</td> </tr> <tr> <td>海岸生物(確認された種、数)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">浮遊ごみ、漂着ごみ、河川ごみ等</td> <td>整備面積</td> </tr> <tr> <td>ごみ回収量</td> </tr> <tr> <td>ごみ回収活動参加者数</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート結果</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">親水施設</td> <td>整備面積・整備延長</td> </tr> <tr> <td>訪問者数</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート結果</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート結果</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">市民や企業の取り組み</td> <td>実施活動数</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート結果</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">イベント</td> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート結果</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 評価指標のうち、底層DOについては、新たな環境基準の検討状況を踏まえ、本計画においては、「底層DO」に代えて「下層DO」と呼ぶこととする。</p>	区分	評価指標	水質	表層COD	下層DO	透明度	T-N (及び形態別窒素)	生物	T-P (及び形態別リン)	赤潮発生頻度	底生生物(種類数・個体数)	海岸生物(確認された種、数)	浮遊ごみ、漂着ごみ、河川ごみ等	整備面積	ごみ回収量	ごみ回収活動参加者数	利用者アンケート結果	親水施設	整備面積・整備延長	訪問者数	利用者アンケート結果	利用者アンケート結果	市民や企業の取り組み	実施活動数	参加者数	参加者数	利用者アンケート結果	イベント	参加者数	参加者数	参加者数	利用者アンケート結果	「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の見直しについて(答申)」(平成27年12月7日 中央環境審議会)を踏まえ、水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の項目として、底層溶存酸素量(底層DO)が追加されたことから、下層DOから底層DOに変更。
区分	評価指標																																																																				
水質	表層COD																																																																				
	底層DO																																																																				
	透明度																																																																				
	T-N (及び形態別窒素)																																																																				
生物	T-P (及び形態別リン)																																																																				
	赤潮発生頻度																																																																				
	底生生物(種類数・個体数)																																																																				
	海岸生物(確認された種、数)																																																																				
浮遊ごみ、漂着ごみ、河川ごみ等	整備面積																																																																				
	ごみ回収量																																																																				
	ごみ回収活動参加者数																																																																				
	利用者アンケート結果																																																																				
親水施設	整備面積・整備延長																																																																				
	訪問者数																																																																				
	利用者アンケート結果																																																																				
	利用者アンケート結果																																																																				
市民や企業の取り組み	実施活動数																																																																				
	参加者数																																																																				
	参加者数																																																																				
	利用者アンケート結果																																																																				
イベント	参加者数																																																																				
	参加者数																																																																				
	参加者数																																																																				
	利用者アンケート結果																																																																				
区分	評価指標																																																																				
水質	表層COD																																																																				
	下層DO																																																																				
	透明度																																																																				
	T-N (及び形態別窒素)																																																																				
生物	T-P (及び形態別リン)																																																																				
	赤潮発生頻度																																																																				
	底生生物(種類数・個体数)																																																																				
	海岸生物(確認された種、数)																																																																				
浮遊ごみ、漂着ごみ、河川ごみ等	整備面積																																																																				
	ごみ回収量																																																																				
	ごみ回収活動参加者数																																																																				
	利用者アンケート結果																																																																				
親水施設	整備面積・整備延長																																																																				
	訪問者数																																																																				
	利用者アンケート結果																																																																				
	利用者アンケート結果																																																																				
市民や企業の取り組み	実施活動数																																																																				
	参加者数																																																																				
	参加者数																																																																				
	利用者アンケート結果																																																																				
イベント	参加者数																																																																				
	参加者数																																																																				
	参加者数																																																																				
	利用者アンケート結果																																																																				
2	16	変更	(5) 浮遊ごみ、漂着ごみ、河川ごみ等の削減 大阪湾において景観等の課題となっている浮遊ごみ等の削減に向け、陸域では、河川ごみ対策として、流域住民、NPO、企業等の参画・連携による回収活動の実施や回収活動への支援、啓発活動等を行う。海域においても、市民、企業等との連携強化により、引き続き <u>海洋ごみ(漂着ごみ、漂流ごみ、海底ごみ)</u> の回収活動等を実施する。特に漂着ごみの多い海岸等においては、引き続き回収活動を継続する。また、効果的・効率的な浮遊ごみの回収のための挙動解析を推進する	(5) 浮遊ごみ、漂着ごみ、河川ごみ等の削減 大阪湾において景観等の課題となっている浮遊ごみ等の削減に向け、陸域では、河川ごみ対策として、流域住民、NPO、企業等の参画・連携による回収活動の実施や回収活動への支援、啓発活動等を行う。海域においても、市民、企業等との連携強化により、引き続き <u>漂着ごみ</u> の回収活動等を実施する。特に漂着ごみの多い海岸等においては、引き続き回収活動を継続する。また、効果的・効率的な浮遊ごみの回収のための挙動解析を推進する	海洋基本計画(平成30年5月閣議決定)の「3.海洋環境の維持・保全(1)海洋環境の保全等」に海洋ごみ(漂着ごみ、漂流ごみ、海底ごみ)への対応が記載され、漂着ごみだけでなく漂流ごみ、海底ごみについても考慮する必要がでてきたことから、漂着ごみから海洋ごみ(漂着ごみ、漂流ごみ、海底ごみ)に文言変更。																																																																
3	17	追加	(7) その他 河川底質のダイオキシン類の除去等の対策を推進する。また、親水空間の整備を行う。 <u>実質的な回収が困難なマイクロプラスチックへの削減に向けて検討する。</u>	(7) その他 河川底質のダイオキシン類の除去等の対策を推進する。また、親水空間の整備を行う。	海洋基本計画(平成30年5月閣議決定)の「3.海洋環境の維持・保全(1)海洋環境の保全等」にマイクロプラスチックを含めた海洋環境ゴミの削減について記載されたことから、削減に向けた検討を追記。																																																																
4	17	追加	(1) 砂浜、親水護岸等の整備 湾奥部等における親水護岸の整備等を行う。また、水辺に近づけない、水辺を見渡せない海岸が多い地域等においては、 <u>パブリックアクセスを踏まえ</u> 、水辺に近づけたり、水に触れることができる階段護岸や <u>生物共生型護岸(緩傾斜護岸等)</u> の採用を推進する。	(1) 砂浜、親水護岸等の整備 湾奥部等における親水護岸の整備等を行う。また、水辺に近づけない、水辺を見渡せない海岸が多い地域等においては、水辺に近づけたり、水に触れることができる階段護岸や <u>緩傾斜護岸等</u> の採用を推進する。	親水護岸の整備等を行うに当たりパブリックアクセスを考慮する必要があることから補足説明として追加。 港湾の施設の技術上の基準・同解説(平成30年 日本港湾協会)に新たに、生物共生型護岸の設計手法が記載されたことから、緩傾斜護岸から生物共生型護岸(緩傾斜護岸等)に文言変更。																																																																
5	18	変更	(1) 藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備 浅場造成等による増殖場(藻場)の整備や水産資源保護調査等を推進する。 また、直立護岸が多い湾奥部においては、護岸の整備・改修等にあたって、 <u>生物共生型護岸(緩傾斜護岸等)</u> を採用するなどにより、多様な生物の生息・生育の場の整備を推進する。	(1) 藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備 浅場造成等による増殖場(藻場)の整備や水産資源保護調査等を推進する。 また、直立護岸が多い湾奥部においては、護岸の整備・改修等にあたって、 <u>緩傾斜護岸</u> を採用するなどにより、多様な生物の生息・生育の場の整備を推進する。	港湾の施設の技術上の基準・同解説(平成30年 日本港湾協会)に新たに、生物共生型護岸の設計手法が記載されたことから、緩傾斜護岸から生物共生型護岸(緩傾斜護岸等)に文言変更。																																																																
6	18	追加	(2) 窪地の埋め戻し 海底浚渫窪地において <u>他事業で発生する良質な建設発生土を考慮に入れて</u> 埋め戻しを継続するとともに、効果的な窪地埋め戻しの検討を実施する。	(2) 窪地の埋め戻し 海底浚渫窪地において埋め戻しを継続するとともに、効果的な窪地埋め戻しの検討を実施する。	海底窪地の埋め戻しを行うに当たり他事業で発生する良質な建設発生土を利用することから補足説明として追加。																																																																
7	18	追加	(5) その他 ホームページでの情報公開等の継続により、里海の創生を推進する。 <u>海域における栄養塩の偏在が確認されていることから、科学的知見に基づいた偏在化対策のありかたや進め方等を検討する。</u> 海底環境を改善するための海底耕耘の実施を推進する。ため池の適正な維持保全及び浅場への栄養塩供給を目的に、池干し(かいぼり)の実施を推進する。	(5) その他 ホームページでの情報公開等の継続により、里海の創生を推進する。 海底環境を改善するための海底耕耘の実施を推進する。ため池の適正な維持保全及び浅場への栄養塩供給を目的に、池干し(かいぼり)の実施を推進する。	瀬戸内海環境保全特別措置法の一部改正(平成27年10月)に、栄養塩類の偏在化に対する記載がされたことから、科学的知見に基づいた偏在化対策のありかたや進め方等の検討を追記。																																																																
8	18	変更	(5) その他 栄養塩の不足が指摘されている海域で、栄養塩 <u>供給</u> を目的として、特定の下処理場において、 <u>季節別運転管理</u> の試行を推進する。	(5) その他 栄養塩の不足が指摘されている海域で、栄養塩 <u>補完</u> を目的として、特定の下処理場において、 <u>栄養塩管理運転</u> の試行を推進する。	下水道放流水に含まれる栄養塩類の能動的管理のための運転方法にかかる手順書(案)(平成27年9月 国土交通省 下水道部)により文言を変更。																																																																
9	18	追加	(5) その他 <u>地球温暖化対策の観点から海洋における炭素固定(ブルーカーボン)の調査研究をもとに大阪湾での適用について検討する。</u>	(5) その他	海洋基本計画(平成30年5月閣議決定)の「3.海洋環境の維持・保全(1)海洋環境の保全等」に気候変動・海洋酸性化への対応としてブルーカーボンを活用した二酸化炭素吸収にかかる取組を推進すると記載され、またブルーカーボンの調査研究も進んできたことから大阪湾での適用に向けての検討を追記。																																																																
10	21	変更	(1) 全国の動向 1) 瀬戸内海における今後の目指すべき将来像と環境保全・再生の在り方について(答申)[平成24年10月 中央環境審議会] 中央環境審議会瀬戸内海部会(平成24年10月30日)において、環境大臣が諮問した「瀬戸内海における今後の目指すべき将来像と環境保全・再生の在り方について」が審議され、これを受けた環境大臣に対する答申。 本答申では、瀬戸内海の現状と課題、目指すべき将来像、環境保全・再生の基本的考え方、今後の施策の展開が示されている。環境保全・再生の基本的考え方として、森・川・里・海のつながりを考慮した里海づくりなどが挙げられている。 本答申を踏まえ、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく瀬戸内海環境保全基本計画の変更について中央環境審議会に諮問され、 <u>平成27年2月20日に答申がなされ、平成27年2月27日に基本計画が変更された。</u> <u>[参考] 瀬戸内海環境保全特別措置法 一部改正(平成27年10月施行)</u>	(1) 全国の動向 1) 瀬戸内海における今後の目指すべき将来像と環境保全・再生の在り方について(答申)[平成24年10月 中央環境審議会] 中央環境審議会瀬戸内海部会(平成24年10月30日)において、環境大臣が諮問した「瀬戸内海における今後の目指すべき将来像と環境保全・再生の在り方について」が審議され、これを受けた環境大臣に対する答申。 本答申では、瀬戸内海の現状と課題、目指すべき将来像、環境保全・再生の基本的考え方、今後の施策の展開が示されている。環境保全・再生の基本的考え方として、森・川・里・海のつながりを考慮した里海づくりなどが挙げられている。 本答申を踏まえ、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく瀬戸内海環境保全基本計画の変更について中央環境審議会に諮問され、 <u>現在、瀬戸内海環境保全小委員会において調査、審議が行われている。</u>	時点更新																																																																
11	21	変更	3) 海洋基本計画[平成30年5月 内閣官房] 「海洋基本法」(平成19年4月)に基づき、海洋に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が海洋に関する基本的な計画を定めたもの。平成20年に最初の5か年計画、 <u>平成25年に第2期計画</u> が策定されたのに続いて、新たに平成30年度からの5か年計画がまとめられた(平成30年5月15日閣議決定)。 本計画では、海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策として9項目が挙げられている。このうちの「 <u>3.海洋環境の維持・保全(2)沿岸域の総合的管理</u> 」において、閉鎖性海域での沿岸域管理の推進に向けた施策の一つとして大阪湾再生行動計画をはじめとする海の再生プロジェクトが位置づけられている。	3) 海洋基本計画[平成25年4月 内閣官房] 「海洋基本法」(平成19年4月)に基づき、海洋に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が海洋に関する基本的な計画を定めたもの。平成20年に最初の5か年計画が策定されたのに続いて、新たに平成25年度からの5か年計画がまとめられた(平成25年4月26日閣議決定)。 本計画では、海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策として12項目が挙げられている。このうちの「 <u>沿岸域の総合的管理</u> 」において、閉鎖性海域での沿岸域管理の推進に向けた施策の一つとして大阪湾再生行動計画をはじめとする海の再生プロジェクトが位置づけられている。	時点更新																																																																